

令和7年12月19日

事業場の皆様へ

福山労働基準監督署

### 職場におけるメンタルヘルス対策説明会の開催について

平素より、労働基準行政の推進につきまして、格段の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、職業生活等に関して強い不安やストレスを感じる労働者が5割を超えており、仕事による強いストレスが原因で精神障害を発病し、労災認定される労働者は増加傾向にあります。また、我が国における自殺者は、平成15年をピークに減少傾向にありましたが、最近は高止まりにあり、自殺者のうち就労者が占める割合についても増加傾向にあり、人的損失による企業の生産性の低下等、深刻な問題となっています。

このような状況において、職場におけるメンタルヘルス対策への取組は、労働者とその家族の幸せを確保するとともに、企業の生産性の維持や、社会の健全な発展という観点からも、非常に重要な課題となっています。

つきましては、職場におけるメンタルヘルス対策の進め方等について、下記要領で説明会を実施することとしましたので、是非、ご参加ください。

#### 記

##### 1 日時

令和8年1月23日（金） 14時00分～15時45分

##### 2 場所

福山市東交流館

福山市東町三丁目7番53号（別添参照）

※ 駐車できる台数には限りがございますので、できる限り公共交通機関をご利用ください。

##### 3 内容

職場におけるメンタルヘルス対策の進め方等

講師：広島産業保健総合支援センター

##### 4 説明会の申込方法

別添リーフレットに記載している受付サイトにアクセスして本説明会をクリックし、申込フォームを通じ参加申込みをお願いいたします。

##### 5 注意事項

本説明会の申込期限は令和8年1月15日（木）です。

#### 問い合わせ先

福山労働基準監督 安全衛生課 杉井 河上

〒 720-8503 福山市旭町1-7

TEL : 084-916-3180

## 福山市東交流館案内図



福山労働基準監督署

